

項番	頁数	項目		質問内容	回答案
1	1頁	2.2.2(2)	方針	<p>記述内容にあります「学校現場の負担を軽減するシステム」とありますが、実際に要件定義や設計フェーズにおいて構築担当するSEは、「学校現場のニーズを取り纏めた貴市職員様」とのお打合せさせていただき、要件を確定させていただくということよろしいですか。</p> <p>質問業者(当社)は、取り纏めとご説明は貴市職員様にご依頼したいと考えておりますが、意見を伺う際に構築業者ということで同行し意見を伺うことはやぶさかではございません。訪問回数等については、別途ご相談させていただきます。</p>	<p>委託仕様書11ページにありますように、要件定義の中で現行業務調査を行うこととしています。</p>
2	2頁	2.3.1	現行業務関連図	<p>今回のシステム化対象である「給食費」の記載がある『準公金』のカテゴリに「学年費」、「PTA会費」等が記載されていますが、管理対象は、システム拡張の可能性も含めても、給食費のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>給食費のみを想定しています。</p>
3	2頁	2.3.1	現行業務関連図	<p>現行業務関連図において、口座引落の対象となる準公金に給食費以外の費用も記載されていますが、新システムの範囲に含まれるのでしょうか。</p>	<p>給食費以外は含まれません。</p>
4	2頁	2.3.1	現行業務	<p>記述内容にあります「※引き落とし手数料は保護者負担」については、システム構築後も引き続きご理解いただけるということよろしいでしょうか。</p>	<p>システム構築後は、横浜市負担とすることを想定しています。</p>

5	3頁	2.3.2.2(1)	小学校在籍児童の給食費	<p>①転出入における異動の管理については、画面入力を想定しているでしょうか。</p> <p>②想定している1か月の市内・市外異動の最大回数と管理の頻度(日毎、週毎など)を教えてください。</p> <p>③月額を超える場合(例:転出元11日、転出先6日)の按分と端数の処理はどのように想定されているでしょうか。</p>	<p>異動の回数については把握していませんが、管理頻度については日毎を想定しています。</p> <p>また、月額を超える按分の発生は想定しておりません。</p>
6	4頁	2.3.2.2(2)iv)	小学校における教職員等の給食費	<p>非常勤職員やアルバイトは複数回分を一括徴収できるとありますが、対象となる期間はどの位となるのでしょうか。</p>	<p>月単位を想定しています。</p>
7	4頁	2.3.2.2(2)vi)	小学校における教職員等の給食費	<p>記述内容にあります「来訪者」の方々からは、基本的に現金収納もしくは個別振込があると考えて宜しいのでしょうか。</p> <p>「来訪者」の方々は、システムでの在籍管理の範囲外と考えております。その場合、本人からの支払い、もしくは金融機関から振込み結果の連絡を受け、システム上は「消しこみ」処理を行うことと想定しております。</p> <p>また、本人からの支払いの場合は、その場で領収書を発行する処理を想定しております。</p>	<p>その認識で結構です。</p>
8	5頁	2.3.2.2(2)	小学校における教職員等の給食費	<p>①常勤職員の複数校勤務の記載がありますが、勤務校管理が必要でしょうか。</p> <p>②また、管理は日毎に行う必要があるでしょうか。</p>	<p>勤務校管理が必要と認識していますが、詳細については未定です。</p>

9	6頁	2.3.2.2(3)	特別支援学校在籍児童の給食費	特別支援学校の生徒が通常校で喫食するケースがあるかと思いますが、特別支援学校の生徒の在籍校の管理はあくまで特別支援学校のみでよろしいですか。 両方で喫食した場合、双方の学校に擬似的に「在籍」していることとすると学齢簿との連携が複雑(最悪の場合には不可能)な状況となる事を危惧しております。	在籍校の管理は特別支援学校のみを想定しています。
10	6頁	2.3.2.2(3)iii)	特別支援学校在籍児童の給食費	中学・高等部の年額、月額2通りの判断方法はどのように行っているか教えてください。	学校毎に定められています。
11	7頁	2.3.2.2(4)	特別支援学校における教職員等の給食費	来客の記載に”小学生以下”と記載がありますが、これは”小学生未満”との認識でよろしいですか。	その認識で結構です。
12	9頁	2.3.2.3(1)ii)	徴収・管理業務	充当の内容について詳しくご教示ください。(充当の定義、範囲等)	仕様書23ページ、4.4.5.5ならびに4.4.5.6をご覧ください。

13	9頁	2.3.2.3(1)iv)	徴収・管理業務	金銭出納簿の内容について詳しくご教示ください。	現行業務調査の中で詳らかになるものと考えております。
14	9頁	2.3.2.3(2)ii)	督促業務	督促業務において、納入誓約書を記載させた際、紙ベースのものをシステムに取り込む必要はありますか。	情報の管理ができれば、紙ベースのものをシステムに取り込む必要はありません。
15	10頁	2.3.2.3(1)viii)	徴収・管理業務	再転入(貴市⇒他市⇒貴市)者の処理方法の考え方をご教授ください。	設計の中で決定していきます。
16	10頁	2.3.2.3(2)	督促業務	①収納の金額と回数に制限はありますか。 ②滞納発生直後からの分納対応も必要でしょうか。	督促業務の詳細については、今後の検討課題であると認識していますが、滞納直後からの分納対応は必要であると想定しています。

17	10頁	2.3.2.3(2)ii)	督促業務	本誓約書に対して、貴市のフォーマットがある場合は、提示ください。	設計の中で決定していきます。
18	10頁	2.3.2.4	給食物資の購入状況	給食物資の購入状況の管理機能(基準献立、独自献立の実施回数など)は、今回のシステム開発対象の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	対象外となります。
19	10頁	2.3.2.4	給食物資の購入状況	貴市において、「学校独自で食材を購入している」実績があるのか？をご教授ください。	学校独自で食材を購入している実績はありますが、今回のシステムとは直接関係はしないと考えております。
20	10頁	2.3.2.4	給食物資の購入状況	給食会に通知する必要がある情報を教えてください。当該システムに実装する必要がある情報があればご教授願います。	特に想定しておりません。

21	11頁	3.1	業務計画書	業務計画書を提出することとなりますが、教育委員会殿にて、「業務計画書の指定フォーマット」あるいは「業務計画書必須記載事項リスト」等の、作成上の指針となる資料は存在するのでしょうか。	フォーマット、あるいは資料は存在しません。
22	11頁	3.4(1) 3.4(2)	要件定義 基本設計	本調達の業務範囲には、要件定義・基本設計も含まれておりますが、その設計フェーズにおいて追加要件が発生した場合には、別途追加契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。	追加要件の規模その他の条件によるかと考えます。
23	11頁	3.4(1)ii)	要件定義	「現行業務のヒアリング・アンケートを実施した上で、業務を調査・分析し、問題点等の洗い出しを行い、現行業務フローの作成を行う。」とありますが、現行業務のヒアリング・アンケートは全校(354校)に対して実施することを想定していませんでしょうか。	全校を対象として行うことは想定しておりません。各区1校プラス $\alpha$ で20校程度を想定しています。
24	11頁	3.4(1)ii)	要件定義	①ヒアリング対象・アンケート実施対象の範囲を教えてください。 ②ヒアリングの想定回数・日数を教えてください。	各区1校プラス $\alpha$ で20校程度を想定しています。

25	12頁	3.4(2)、(3)	基本設計 詳細設計	記述内容にあります設計書は、弊社パッケージの貴市向けカスタマイズ部位に関する設計書となりますが、問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
26	12頁	3.4(4)～(6)	開発・単体テスト 結合・システムテスト システム導入SE作業	開発・単体テスト以降のフェーズでは、ハードウェア、ソフトウェアに組み込んだ動作確認が必要であると想定しておりますが、開発期間中のテストフェーズ以降には、別途調達されるハードウェア、ソフトウェアは導入されていると考えてよろしいでしょうか。	本番機内に仮環境を置いた上でのテストを想定しています。
27	12頁	3.4(6)	システム導入SE作業	仮環境の機器、O/S、ミドルウェア等の手配は受注者負担になりますか。	本番機内に仮環境を置いた上でのテストを想定しています。
28	12頁	3.4(6)i)	システム導入SE作業	仮環境とは、弊社ではテスト環境と理解していますが、理解に違いがあれば、ご指示ください。	テスト環境と理解していただいて結構です。 本番機内に別環境を置くことを想定しています。

29	13頁	3.4(6)ii)	システム導入SE作業	記述内容にあります「ユーザテスト」ですが、一般的には貴市職員様による弊社構築プログラムの受入評価と捉えます。 貴市に受入評価をいただくための「操作マニュアル」や予め貴市と協議の上、決定をさせていただく「稼動判定条件」をチェックリストとして貴市へご提示するという認識でよろしいでしょうか。	その認識で結構です。
30	13頁	3.4(6)iv)	システム導入SE作業	①データ移行作業の対象データを教えてください。 ②各学校独自で実施している過去実績のデータの移行作業は対象外という認識でよろしいでしょうか。	①仕様書31ページ、6.3(2)を参照してください。 ②対象外との認識で結構です。ただし、未納状況の取扱いについては、今後検討していくことを想定しています。
31	13頁	3.5	ハードウェア調達仕様書案	「受託者は本システムのハードウェア調達に直接入札参加することは出来ない。」と記載がありますが、ハードウェアをリース調達される場合、間接的にリース会社が契約する事となりますが、この場合は本規定の対象外であると解釈してよろしいでしょうか。	グループのリース会社が入札に参加することを妨げるものではありません。
32	13頁	3.5	ハードウェア調達仕様書案	①想定しているハードウェア調達仕様書の作成時期を教えてください。 ②ハードウェア(開発機・本番機)の搬入時期(工程)の想定を教えてください。 ③開発機の調達については本番機と同様に別途での調達を行うという認識でよろしいでしょうか。	開発機については、受託者が用意してください。 ハードウェア調達仕様書の作成時期や本番機の搬入時期については、基本設計で決定していきます。

33	15頁	4.1	新業務関連図	学校給食会様、業者様への発注処理機能は、今回のシステム開発の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	対象外となります。
34	15頁	4.1	新業務関連図	給食物資の購入は、今回のシステムの開発範囲対象外との認識でよろしいでしょうか。	対象外との認識で結構です。
35	15頁	4.2	新システムの利用予定者	記述内容を拝見しますと、以下の試算となりますが、研修対象者の人数は以下のとおりでよろしいでしょうか。 ①1校あたりの対象者 学校長1名、副校長1名、事務職2名。合計4名。 ②横浜市教育委員会および4方面学校事務所職員 合計最大50名。 ③学校数354校。 全合計 ①×③+②=4×354+50=1466名	研修対象者の詳細については未定ですが、最大で1000名程度を想定しています。
36	15頁	4.2	新システムの利用予定者	ここに記載されている4方面事務所の場所、役割等について、ご教授ください。	東部学校教育事務所 中区万代町1-1 教育文化センター8階 西部学校教育事務所 保土ヶ谷区仏向町845-2 特別支援教育総合センター2階 南部学校教育事務所 港南区上大岡西1-13-8 三井生命上大岡ビル4階 北部学校教育事務所 都筑区茅ヶ崎中央40-3 グランクレールセンター南1階  各ブロックにある学校への支援を行うことを想定しています。

37	16頁	4.3(2)	システムの基本要件	利用人員の増加について想定する最大管理対象者数、最大利用者数はどの位か教えてください。	人口動態などを鑑み、今後大幅に増えることは想定していません。
38	16頁	4.3(3)	システムの基本要件	他システムとの連携インターフェイスを備え、CSV形式ファイルによるデータ連携を行うこととありますが、他システムにおいて、インターフェイス項目や、項目区分定義の仕様はすでに確定しているものが存在するのでしょうか。	詳細については、定まっておりません。
39	16頁	4.3(3)	システムの基本要件	①データ連携は、どのような方式を想定しているのでしょうか。 ②データ連携で取り込んだ情報について、世代管理を行う必要はあるのでしょうか。	①CSVファイルによる連携を想定しています。 ②世代管理については、必要性を含め、今後の検討課題であると考えています。
40	16頁	4.3(3)	システムの基本要件	記述内容にありますシステムの関係元プログラム開発は、本調達の範囲外という認識でよろしいでしょうか。	既存のシステムの改修については、本調達の範囲外という認識で結構です。

41	16頁	4.3(3)	システムの基本要件	この「等」と「他」について、本仕様書に記述されている以外の貴市既存システムをご教授ください。	子ども手当で支給システムなどとの連携を想定しています。
42	16頁	4.3(3)	システムの基本要件	データ連携について、どのような手法のデータ連携をお求めでしょうか？リアルタイム。バッチ処理など。	CSV形式ファイルによる連携を想定しています。
43	16頁	4.3(4)	システムの基本要件	記述内容にあります「行政情報通信基盤(庁内LAN)」は、本システムの利用者全員が利用できるネットワークでしょうか。 また、「学齢簿システム、就学援助システム、生活保護システム、学校情報統合システム、財務会計システム、口座振替情報等システム」は本ネットワークへ参加しているシステムでしょうか。 連携方式をFTPやファイルI/Fで自動取得が可能なのか、貴市職員へ取り込み処理を実施していただくのかを確認させていただきたくご質問しております。	「行政情報通信基盤(庁内LAN)」は、本システム利用者全員が利用できるネットワークです。 連携については、自動取得ではなく、取り込み処理の実施を想定しています。
44	16頁	4.3(4)	システムの基本要件	行政情報通信基盤(庁内LAN)の仕様(回線速度、セキュリティ)についてご教授ください。	学校側の回線速度は10Mbps、市庁舎受け側は100Mbpsとなっております。 セキュリティについては、MACアドレス認証などを行っています。

45	16頁	4.3(5)	システムの基本要件	システムの冗長化はどの程度を想定されていますか。(ミッションクリティカル、縮退稼働、データ保全のみ等)	障害時であってもサービスを継続できることを想定しています。
46	16頁	4.3(8)	システムの基本要件	障害発生時には「バックアップ時の更新イメージまで、データを復旧する機能を有すること」とありますが、イメージバックアップを復元することと考えてよろしいでしょうか。	バックアップ時のイメージまで復元したのち、トランザクションログで更新することを想定しています。
47	16頁	4.3(9)	システムの基本要件(9)	「クライアントは、各学校給食実施校及び教育委員会事務局で使用している事務用パソコンでシステム利用可能なこと」とありますが、OSやインストールされているソフト等を教えてください	OSはWindows XP Professional、Windows XP home、Windows Vista BusinessまたはWindows 7 Professional。ブラウザは、Internet Explorer 6、7または8が必須となっています。
48	16頁	4.3(9)	システムの基本要件	本システムにて利用するクライアントのOS及びwebブラウザ環境についてご教示ください。 また、システム稼働後、クライアント環境の更新に伴い、システムを改修する必要がある場合については、本調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。	OSはWindows XP Professional、Windows XP home、Windows Vista BusinessまたはWindows 7 Professional。ブラウザは、Internet Explorer 6、7または8が必須となります。 稼働後の仕様変更については、対象外と考えていただいて結構です。

49	16頁	4.3(9)	システムの基本要件	<p>利用するクライアントの要件を教えてください。たとえば、全てのマシンがWindows X以上である、など。特に最低SPEC機器がある場合、そのSPECがわかると助かります。</p>	<p>OSはWindows XP Professional、Windows XP home、Windows Vista BusinessまたはWindows 7 Professional。ブラウザは、Internet Explorer 6、7または8が必須となります。</p>
50	16頁	4.3(12)	システムの基本要件	<p>パッケージを前提としたご提案を行う場合、仕様書の別紙として添付されている「Webアプリケーションの作成基準」に対して、対応していない箇所は全て改修する必要があるでしょうか。</p>	<p>セキュリティ・アクセシビリティ・ユーザビリティが確保されている場合には、必ずしも全て改修する必要はありません。</p>
51	16頁	4.3(13)	システムの基本要件	<p>帳票印刷については、プレビューページにてPDF表示を行い、印刷を行う処理でよろしいでしょうか。</p>	<p>その認識で結構です。特殊な印刷を必要とするケースについては、今後、設計の中で決定していくものと考えております。</p>
52	16頁	4.3(13)	システムの基本要件	<p>記述内容にあります「帳票印刷は、固定機種に限定するのではなく」という内容について、念のため確認をさせてください。(質問というよりはご確認事項かもしれません) 例えば、弊社パッケージシステムは帳票は全てPDF出力しますので、その後プリンタ印字はクライアントへ接続されているプリンタへ出力するのみになります。そのため、基本的には「固定機種」に限定されることはありません。 ただし、要件定義を進めていく中で例えばバーコード印字等の要件があった場合は「プリンタの印字精度」に依存することもあります。その場合は、貴市においてご判断を頂くこととなります。</p>	<p>その認識で結構です。特殊な印刷を必要とするケースについては、今後、設計の中で決定していくものと考えております。</p>

53	16頁	4.3(14)	システムの基本要件	Webブラウザを用いて利用可能なシステムと有りますが、無償であり、かつ標準的なプラグイン(例: Adobe Flash Player等)が本システムの利用対象端末にインストールされていない場合、インストールしていただくことは可能でしょうか。	セキュリティを考慮し、必要に応じて判断させていただきます。
54	16頁	4.3(15)	システムの基本要件	システムへのログインについては、本市職員認証システムを利用したシングルサインオンとありますが、認証システムで保持しているユーザー情報についてのデータ連携は行うのでしょうか。	ユーザー情報については、各システム毎に用意いただくことも可能ですが、認証システム上で保持しているユーザー情報を利用いただくことも出来ます。認証システムでのバッチ処理後、csv形式で差分情報を送付します。
55	16頁	4.3(15)	システムの基本要件	「システムのログインについては、本市職員認証システムを利用したシングルサインオン環境とすること。」とありますが、シングルサインオンのための職員認証システム側の改修は、本調達の範囲外と考えるとよろしいでしょうか。	そのとおりで結構です。
56	16頁	4.3(15)	システムの基本要件	本市職員認証システムを利用するために必要となる情報・技術についてご教示ください。	本市職員認証システムはエージェントタイプのシングルサインオンとなります。アプリケーションの認証機能を利用せず、HTTPヘッダから認証情報を取得してください。(仕様については契約後開示します) エージェントをインストールできるオペレーティングシステム、Webサーバは現在販売されている一般的なものであれば対応可能です。

57	16頁	4.3(15)	システムの基本要件	<p>記述内容にあります「本市職員認証システム」について、(認証というキーワードがありますので開示が困難な場合は結構です)モジュール構築に影響があるため、ご質問させていただきます。</p> <p>①リバースプロキシ等を利用したWebサイト間の情報やり取りを行う方法によるシングルサインオン  ②職員ICカードもしくは生体認証によるマシン(Windows)の認証のみ実施し、その後はその認証キーをWindows Active Directory等から連携し、認証するシングルサインオン  弊社はいずれの場合でも、構築の実績はございます。</p>	<p>本市職員認証システムはエージェントタイプのシングルサインオンとなります。  アプリケーションの認証機能を利用せず、HTTPヘッダから認証情報を取得するように実装してください。  (詳細な仕様については契約後開示します)</p> <p>エージェントモジュールの利用は無償、職員認証システム側からのモジュールインストール支援があります。</p>
58	16頁	4.3(15)	システムの基本要件	<p>シングルサインオン環境についてのお客様側の相談窓口は開設されるものと認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「行政情報通信基盤(庁内LAN)」に係るサポートセンターが開設されています。</p>
59	16頁	4.3(15)	システムの基本要件	<p>シングルサインオンは横浜市様の統一環境を利用されるのか、若しくは当該システムに同様のシステムを独自で持つ必要がありますか。</p>	<p>本市統一環境を利用することを想定しています。</p>
60	17頁	4.3(17)	システムの基本要件	<p>システム利用時間について、「程度」との表現をいただいておりますが、この程度の度合いをご教授ください。</p>	<p>詳細は未定ですが、最大値とお考えください。</p>

61	17頁	4.3(18)	システムの基本要件	システム利用時間は7時から22時程度を想定とありますが、それらの設定時間はシステム内で保持するとし、利用時間外はシステムを停止としてよろしいでしょうか。	利用時間以外については、バッチ処理やバックアップにあてを想定しています。
62	17頁	4.3(18)	システムの基本要件	学校の利用予定者のシステム利用は7時から20時程度を想定し、教育委員会事務局利用者は7時から22時程度を想定しているとありますが、日曜日、土曜日及び祝日の利用は想定しておられますか。	年末年始を除き、土日・祝日も稼働を想定しています。
63	17頁	4.3(18)	システムの基本要件	定常業務の休日対応はないものと考えてよろしいですか。	年末年始を除き、土日・祝日も稼働することを想定しています。
64	17頁	4.3(18)	システムの基本要件	出納閉鎖業務があるとかんがえてよろしいですか。出納閉鎖業務がある場合、その対象範囲を教えてください。	前年度収納すべきものを5月末までに収納することを想定しています。

65	17頁	4.3(19)	システムの基本要件	記述内容にあります内容ですが、弊社ミドルウェアにてご提案をしようとしてますが、該当するミドルウェアの費用についてはどの御見積として含めればよろしいでしょうか。	仕様書27ページ、5.2.1.1を参照してください。
66	17頁	4.3(19)	システムの基本要件	障害事象の統合的監視機能ですが、諸ベンダから発売されている監視ソフトウェアを活用してもよろしいでしょうか。また、その場合は27ページの5.2.1.1.(1)に記載のある「必要なミドルウェアについては、ハードウェアと同時に調達することとする。」のミドルウェアに該当しますでしょうか。それとも、今回の調達範囲に含まれる事となりますでしょうか。	サードパーティ製の監視ソフトウェアを活用していただいて結構です。 調達はハードウェアと同時を想定しています。
67	17頁	4.3(19)	システムの基本要件	運用監視ツールの要件になると理解していますが、貴市ですでに利用されている運用監視ツールはありますか？また、特定の製品をご用命であれば、ご教授ください。	特定の製品を指定することは想定しておりません。
68	18頁	4.4.1	新システムの機能概要図	機能概要図内、<充当・還付管理>”口座振替データ作成”とは、還付対象者の口座への”振込データ作成”との認識でよろしいでしょうか？	基本設計の中で決定していくものと想定しています。

69	18頁	4.4.1	新システムの機能概要図	機能概要図内、＜給食費の算出＞”喫食数の一括登録”とは、どの範囲での一括登録でしょうか？	基本設計の中で決定していくものと想定しています。
70	18頁	4.4.1	新システム機能概要図	給食日カレンダー情報の登録は、学校、学年、クラスの単位で実施するのでしょうか。	基本設計の中で検討していくことを想定しています。
71	18頁	4.4.2.2	マスタ管理機能	①マスタデータで児童生徒情報の学年、クラス等の管理、年度毎の更新処理の実施はあるのでしょうか。 ②過年度の考え方について教えてください。過ぎた年度毎にDB(テーブル)として管理が必要でしょうか。	最適なマスタ管理、テーブル設計については基本設計で行うことを想定しています。
72	18頁	4.4.2.2(6)	マスタ管理機能	マスタ管理機能にて”4月から6月は、過年度分と当年度分の処理が平行して行える機能”とありますが、請求を終えた過年度分のマスタを変更することはございますか？	過誤納対象者に対する還付など、状況によってはありうると想定しています。

73	18頁	4.4.2.3(1)	検索機能	複数の検索項目を組み合わせて検索を行う機能を有することとありますが、どの様な検索機能を想定しているか教えてください。(イメージ等あれば参照させてください)	具体的に、どのような検索項目を設けるかも含め、設計の中で決定していきます。
74	19頁	4.4.3.1(2)	学校給食費徴収の対象者	統廃合にはさまざまパターンがあると思います。「柔軟」の度合いについて、「どこまでをシステムとして対応」「どこまでを保守として対応」するのか？をご教授ください。	原則としてはシステムとして対応できることを想定しています。
75	19頁	4.4.3.2(1)	児童・生徒の管理情報	「個人コード」は、データ連携を行う学齢簿システム、就学援助システム、生活保護システムの各システム間で統一され、管理されているものであるという認識でよろしいでしょうか。	すべてのシステムで統一して管理されているわけではありません。効果的な連携について、要件定義、基本設計の中で詰めていくことになると考えています。
76	20頁	4.4.3	学校給食費徴収対象者の管理	児童・生徒の管理情報・常勤職員の管理情報・口座振替(銀行口座)情報については、情報の連携について外部ファイルの取り込み機能を有することとありますが、日次等の自動取り込みを行うのか、あるいは各情報ごとに随時取り込みを行うのでしょうか。	各情報ごとに随時取り込みを行うことを想定しています。

77	20頁	4.4.3.2(1)iii)	児童・生徒の管理情報	兄弟姉妹情報については、どのような情報を管理する想定か教えてください。	世帯単位での管理を行うことを想定しています。
78	20頁	4.4.3.2(1)iii)	児童・生徒の管理情報	クラス情報が管理されている既存システムはどれになりますでしょうか。	学校毎に管理しています。
79	20頁	4.4.3.2(2)	児童・生徒の管理情報	本仕様書に「アレルギー情報」とあるが、現在どのシステム(もしくは、どのような状況)で管理されているのか?をご教えてください。	各学校において管理しております。
80	20頁	4.4.3.2(2)	児童・生徒の管理情報	提供しない学校給食は、全部または一部(牛乳)と区別できることとありますが、それらの区別によって、給食費が変わることがあるのでしょうか。	区別によって、給食費は変動します。

81	20頁	4.4.3.2(2)	児童・生徒の管理情報	食物アレルギー対応は、給食全部の停止もしくは牛乳(一部)停止の2通りのみとの認識でよろしいでしょうか。	小学校については2とおりを想定しておりますが、特別支援学校も含め、現場調査を踏まえ、決定していくことを考えております。
82	20頁	4.4.3.2(3)	児童・生徒の管理情報	①学齢簿、就学援助、生活保護情報との連携は、基本情報の個人コードを使用して連携するのでしょうか。 ②住民コードのようなキーで取込可能でしょうか。 ③それぞれ、名寄せ処理が必要なのでしょうか。 ④4.4.3.3 (3)の常勤職員情報との連携も同様でしょうか。	すべてのシステムで統一して管理されているわけではありません。効果的な連携について、要件定義、基本設計の中で詰めていくことになると考えています。
83	20頁	4.4.3.3(3)i)	常勤職員の管理情報	常勤職員情報とは、どのシステムで管理されているのでしょうか？ 学校統合情報システム内の情報でしょうか？	その認識で結構です。
84	21頁	4.4.3.5(1)	口座振替(銀行口座)情報	金融機関情報自身は、貴市から提供いただけるとの理解でよいでしょうか？	本市からの提供を想定しています。

85	21頁	4.4.3.5(1)i) 4.4.3.5(2)ii)	口座振替(銀行口座)情報	「金融機関情報は、外部ファイルからの取込み機能を有すること。」「情報の連携については、外部ファイルからの取込み機能を有すること」とありますが、ここで記載されている、「外部ファイル」とは、CSV形式ファイルで想定してよろしいでしょうか。	CSV形式ファイルでの連携を想定しています。
86	21頁	4.4.3.5(1)ii)	口座振替(銀行口座)情報	差分登録の利用は、次年度以降の住民移動データ処理のため利用と考えてよろしいでしょうか？	年度途中での振替口座の変更や、新規申込みへの対応などを想定しています。
87	22頁	4.4.4.2	学校給食の個別計算	①食物アレルギー情報を指定した場合の計算は、給食日カレンダーの喫食する日を集計して、アレルギー情報で減額する計算を弊社では想定しておりますが、既に想定しているものがあれば教えてください。 ②市外転校などで個別計算した後、アレルギー認定を変更(もしくは間違い)された場合、個別計算を再度行い追徴される分を請求するのでしょうか。また、その対象が、前年度の場合は過年度調定を行うのでしょうか。	個別の計算方法については、基本設計の中で行うことを想定しています。
88	22頁	4.4.5.2	口座振替による徴収	口座振替情報(徴収データ)を金融機関ごとにCMTまたは明細書に出力する機能を有することとありますが、CMT出力する場合の文字コードは何を想定しておられますか。(EBCDIC、ShiftJISなど) また出力する明細書は指定の用紙(複写)でしょうか。その場合出力するのはどのプリンターを想定しておられますでしょうか。	各金融機関との調整も含め、本調達において設計していくものと考えています。

89	22頁	4.4.5.2(3)	口座振替による徴収	金融機関へ依頼する口座振替情報で利用する媒体CMTまたは明細書と記載されていますが、CMTのフォーマットは複数ありますでしょうか。また、見積もりのため開示していただくことは可能でしょうか。	全銀協フォーマットならびに本市独自フォーマット(レコード長400バイト)を利用することを想定しています。落札後に開示します。
90	22頁	4.4.5.2(4)	口座振替による徴収	金融機関より受け取る口座振替情報を取り込む際の媒体、形式、フォーマットをご教授ください。また、フォーマットは金融機関ごとに違いますでしょうか。	全銀協フォーマットならびに本市独自フォーマット(レコード長400バイト)を利用することを想定しています。落札後に開示します。
91	22頁	4.4.5.2(6)	口座振替による徴収	振替開始通知の出力形式は紙による印刷でしょうか、データによる出力でしょうか。データの場合、形式も併せてご教授ください。	詳細については未定ですが、運用によっては紙、データ、どちらも可能性があると考えています。
92	22頁	4.4.5.3	納入通知書による徴収	納入通知書、及び納付書はどのような書面、レイアウトを想定していますでしょうか。	本市所定の書式となります。詳細は未定ですが、Pay-easyに準拠した書式を想定しています。

93	22頁	4.4.5.3(1)	納入通知書による徴収	現金、金融機関以外にコンビニエンスストアでの収納など他の方法も想定されているでしょうか。 想定されるものがあれば教えてください。	現在のところ、ありません。
94	22頁	4.4.5.3(3)	納入通知書による徴収	①複数の対象者を纏めて1つの納入通知書として出力できる機能とはどのようなものを考えられているか教えてください。 ②一定期間の徴収データを纏めて1つの納入通知書として出力できる機能は、年度をまたいでの処理も想定されていますか。	とりまとめの詳細については未定ですが、任意の組み合わせもありうると想定しています。 なお、年度をまたぐことは想定していません。
95	22頁	4.4.5.3(3)	納入通知書による徴収	納入通知書の出力は金融機関毎に指定フォーマットがありますでしょうか。	本市所定の書式となります。詳細は未定ですが、Pay-easyに準拠した書式を想定しています。
96	22頁	4.4.5.3(3)i)	納入通知書による徴収	複数の対象者とは、同世帯(家族)と考えてよろしいでしょうか？(任意の組み合わせは対象外と考えております。)	とりまとめの詳細については未定ですが、任意の組み合わせもありうると想定しています。

97	22頁	4.4.5.3(3)ii)	納入通知書による徴収	納入の分割は、一ヵ月分をさらに分割するなどの分割もありますでしょうか。	分割もありうると想定しています。
98	23頁	4.4.5.3	納入通知書による徴収	「金融機関より受け取る納入通知書情報を取り込む機能を有すること」とありますが、情報とは既にOCRやエントリ入力等によりデータ化されているとの認識でよろしいでしょうか？	データ化された情報を取り込むことを想定していますが、フォーマットその他、詳細については、今後検討していくものと認識しています。
99	23頁	4.4.5.3(4)	納入通知書による徴収	金融機関から受取る納入済通知情報の媒体、形式についてご教授ください。	本市が定める200バイトのテキストデータとなります。媒体については未定です。
100	23頁	4.4.5.5	就学援助対象者への対応	①就学援助者の未納者に対し、1つの納付書を発行して通常の消し込みを行うということは、1つの納付書で複数の消し込みを行うということでしょうか。 ②1つの納付書にて複数の消し込みを実施する場合就学援助費からの充当とわかるように消し込む処理が必要でしょうか。 ③年2回の実施月を教えてください。 ④充当完了までの期間、対象者は未納の状態となるということでしょうか。 ⑤年度をまたいでの充当は行うのでしょうか。 ⑥充当する就学援助費が徴収額に満たない場合について、発生するでしょうか。	①そのとおりです。 ②そのように想定しています。 ③10月と3月になります。 ④引き落とし可能な場合もあり、必ずしも未納とはならないと考えています。 ⑤年度をまたぐことは想定していません。 ⑥設定される時期などの問題で、満たない場合もありえます。

101	23頁	4.4.5.5 4.4.5.6	就学援助対象者への対応 生活保護対象者への対応	就学援助対象者への対応、生活保護対象者への対応の中で、それぞれのシステム側に対して学校給食費に充当した結果を反映させるデータ連携(CSVファイルなどの外部ファイルによる)機能は考慮しなくても宜しいでしょうか。	学校給食費に充当した結果を反映させることは想定しておりません。
102	23頁	4.4.5.5 4.4.5.6	就学援助対象者への対応 生活保護者への対応	①就学援助費、生活保護費への請求は、纏めた1つ納付書のみで行い、他に個人用の明細発行の必要はないと考えてよろしいでしょうか。 ②学校長口座への入金はどのように考えるのでしょうか。	①個人宛には、充当通知を出すことを想定しています。 ②保護者の口座へ直接還付できない場合など、一旦、学校長の口座へ入金し、保護者へは現金で支払うことも想定しています。
103	23頁	4.4.5.5(1)i)	就学援助対象者への対応	「学校給食費の納入状況を出力できる機能」については、画面と帳票の両方必要でしょうか。	画面と帳票の両方を想定しています。
104	24頁	4.4.5.7(2)	学校給食費の充当と還付(返金)	過誤納金返金のプロセスで当該システムに要求される処理はどのような計算方法を想定しているか教えてください。	基本設計の中で検討していくことを想定しています。

105	24頁	4.4.5.8	督促・催告	折衝情報とは具体的にどのようなものをイメージしておられますか。	学校あるいは教育委員会と保護者とのやりとりを記録できることを想定しています。
106	24頁	4.4.5.8	督促・催告	督促状を出力できることと有りますが、督促状のフォーマットは横浜市教育委員会事務局様にて指定のフォーマットがあると考えてよろしいでしょうか。また督促状の用紙は特殊なものではない(特殊用紙の例:公印押印済みの連続帳票、特殊なサイズあるいは厚みの用紙等)という認識でよろしいでしょうか。	督促状のフォーマットについて未定ですが、特殊な用紙を使うことは想定していません。
107	24頁	4.4.5.8	督促・催告	催告書を出力できることと有りますが、催告書のフォーマットは横浜市教育委員会事務局様にて指定のフォーマットがあると考えてよろしいでしょうか。また催告書の用紙は特殊なものではない(特殊用紙の例:公印押印済みの連続帳票、特殊なサイズあるいは厚みの用紙等)という認識でよろしいでしょうか。	催告書のフォーマットについて未定ですが、特殊な用紙を使うことは想定していません。
108	24頁	4.4.5.8	督促・催告	支払督促(法的処置)を行う機能とは、具体的にどのような機能を想定しておられるか、お示ください。	簡易裁判所に対して提出する支払督促申立書を出力することを想定しています。

109	24頁	4.4.5.8(2)i)	督促・催告	督促・催告の折衝情報は入力・検索を想定していますが、督促のための訪問先で小型情報端末を使用する場合、小型端末と連携する検索システムは今回の調達に含まれているのでしょうか。	小型端末を使うことは想定しておりません。
110	24頁	4.4.5.8(4)	督促・催告	”支払督促(法的処置)を行う機能”とは、どのような機能を想定していますか？	簡易裁判所に対して提出する支払督促申立書を出力することを想定しています。
111	24頁	4.4.5.8(4)	督促・催告	支払督促(法的処置)を行う機能とありますが、どのような処理を想定していますでしょうか。	簡易裁判所に対して提出する支払督促申立書を出力することを想定しています。
112	24頁	4.4.5.8(4)	督促・催告	給食費の未納(1年以上)に対して、支払督促(法的措置)を行う機能とありますが、どのような機能でしょうか。	簡易裁判所に対して提出する支払督促申立書を出力することを想定しています。

113	24頁	4.4.5.8(4)	督促・催告	(4)に記載の「支払督促」は裁判所への申し立てに使用する印刷機能と考えて良いのでしょうか。	簡易裁判所へ提出する「支払督促申立書」を出力することを想定しています。
114	25頁	4.4.5.10(3)	学校給食費の時効	記述内容にあります内容ですが、不能欠損処理を実施後に過年度の会計帳票等を出力する機能が本システムに必要なのか、不要欠損処理機能を設けるのみで、会計処理はあくまで連携後の財務会計システムにて実施するのか読み取ることが出来ませんでした。ご回答いただけますか。	会計処理については、財務会計システムで行う予定です。
115	25頁	4.4.5.10(3)	学校給食費の時効	学校給食費の時効の機能での「財務会計システムを使用するために必要な情報を出力する機能を有すること。」とありますが、財務会計システムとデータ連携させるために必要な情報をCSVなどの外部ファイルの出力を行うことでしょうか。	対象者、期間、金額等、不能欠損処理に必要なデータを出力することを想定しており、財務会計システムとデータ連携させるために必要な情報をCSVファイルなどで出力することは想定していません。
116	25頁	4.4.5.10(3)	学校給食費の時効	時効を迎えた学校給食費について、財務会計システムを利用するために必要な情報を出力する機能を有することとありますが、どのような機能でしょうか。	対象者、期間、金額等、不能欠損処理に必要なデータを出力することを想定しています。

117	25頁	4.4.5.10(3)	学校給食費の時効	出力する内容はどのようなものを想定されているでしょうか？	対象者、期間、金額等、不能欠損処理に必要なデータを出力することを想定しています。
118	25頁	4.4.5.10(3)	学校給食費の時効	「横浜市議会で提出するための必要なデータや資料」、「財務会計システムを利用するために必要な情報」という記載がありますが、具体的に媒体、種類、形式について記載がありません。ご教授ください。	詳細は未定ですが、CSVデータでの出力を想定しています。
119	25頁	4.4.6.1(2)i)	個人情報保護関連規則への対応	「本市が定める個人情報保護関連規則」という記載について、内容を知りたいのでご教授ください。	本市webサイトを参照してください。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/shiminjoho/kokai/jorei/">http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/shiminjoho/kokai/jorei/</a>
120	25頁	4.4.6.1(3)	操作のアクセスログの記録	アクセスログの記録管理は、回数または年度制限についての想定しているものを教えてください。	回数または年度制限について想定しているものではありません。

121	25頁	4.4.6.1(3)	操作のアクセスログの記録	ご利用を想定しているPCは、全て固定IPであると考えてよろしいでしょうか？	固定IPではありません。
122	26頁	4.4.6.2(1)	他システムとの連携要件	「他システムとのデータ連携」とありますが、4.3(3)に定義しているシステム以外に想定するものがあれば教えてください。	子ども手当で支給システムなどとの連携を想定しています。
123	26頁	4.4.6.3	統計情報の出力	統計情報の出力とありますが、統計表及び各帳票類はシステム全体でどのくらいの帳票数を想定していますでしょうか。	要件定義、基本設計の中で検討していくものと認識しております。
124	26頁	4.4.6.3	統計情報の出力	記述内容にあります内容ですが、「統計情報の出力」について、具体的にどのような「統計情報」となりますでしょうか。出力帳票の数や内容は御見積に影響する為、確定済みの帳票及び「+α」で何帳票くらいを想定されているのかをご回答いただけませんか？	要件定義、基本設計の中で検討していくものと認識しております。

125	26頁	4.4.6.3(1)	統計情報の出力	「システム上のデータを用いて補足的に算出したい統計表などを作成できる機能を有すること」とありますが、あらかじめ項目が決められた上で作成するのでしょうか。もしくは、DB(テーブル)毎に出力して職員様で作成するのでしょうか。	定期的に出力する必要があるものについては、予め出力内容を設定できる機能を有することを想定しています。なお、要件定義、基本設計の中で詰めていくものと認識しております。
126	26頁	4.4.6.3(1)	統計情報の出力	「システム上のデータを用いて補足的に算出したい統計表などを作成する機能」について、システム上に登録されているデータを、CSV形式ファイルとして出力する機能が必要であるという認識でよろしいでしょうか。	データそのものではなく、データの集計を行い、出力できる機能を想定しています。
127	26頁	4.4.6.3(1)	統計情報の出力	「補足的」とは何を指しているのか？ご教授ください。(当社では資料の元になるデータの提供は可能ですが、統計資料そのものをシステムで作成することは範囲外と考えております)	定期的に出力する必要があるものについては、予め出力内容を設定できる機能を有することを想定しています。
128	27頁	5	運用要件	「5.1.2ハードウェアの運用管理保守」、「5.2.2ソフトウェアの運用・管理・保守」、「5.3.1保守支援体制の基本要件」に保守業務を行える体制を構築する等の記載がありますが、保守業務は本入札にかかる金額の範囲外との認識でよろしいでしょうか？	保守業務については、本件の範囲外との認識で結構です。

129	27頁	5	運用要件	<p>今回の調達範囲は平成24年3月31日までの稼働作業前までとありますが、それ以降の運用要件の作業については、別調達として想定されておられるのでしょうか？もしされておられるのであれば、調達時期など計画のご教示をお願い申し上げます。</p> <p>運用者への引継ぎ作業など含まれておりませんが、その辺の作業についてどのようにお考えでしょうか？</p>	<p>システムの運用自体は教育委員会事務局で行うことを想定しています。</p> <p>運用に係るログの監視や問合せ対応については、別途調達することを想定しています。</p>
130	27頁	5.1.1(5)	ハードウェア仕様の検討	<p>記述内容にあります内容ですが、「発注仕様の作成に関わる基礎資料」について、過去の事例でご提示可能なものがあれば、ご提示いただけませんか。（貴市から最終的に提示されている調達仕様書の前の準備資料と理解しています）</p>	<p>過去の事例でお示しできるものはありません。調達仕様書の準備資料との理解で結構です。</p>
131	27頁	5.1.2	ハードウェアの運用管理保守	<p>教育委員会様の運用保守体制の素案等がございましたら、ご教授ください。</p>	<p>詳細については未定です。</p>
132	27頁	5.1.2	ハードウェアの運用管理保守	<p>当社が必要と判断した場合、当システムに精通した運用技術者をデータセンター等に常駐、運営することは可能ですか。</p>	<p>データセンターへの常駐・運営は困難です。</p>

133	27頁	5.1.2(1)	ハードウェアの運用管理保守	「～システムの運用・管理・保守ができる体制が最低5年間は維持可能であること」とありますが。ハードウェアの保守は、ハードウェアの調達を受託した業者が行うとの認識でよろしいでしょうか？	ハードウェアの調達を受託した業者ではなく、別途、保守業者との契約を想定していますが、契約内容その他の詳細については未定です。
134	27頁	5.1.2(2)	ハードウェアの運用管理保守	貴市のセキュリティポリシーとして、遠隔での監視保守への考え方をご教授ください。	本市システム部門と協議のうえ、専用線の利用など、最も効果的な方法を検討していくことを想定しています。
135	27頁	5.2.1.1(1)	ソフトウェア仕様の検討	「必要なミドルウェアについては、ハードウェアと同時に調達することとする。」とありますが、16ページの4.3内にある”データベースソフトウェア”や”バックアップ機能を有するソフトウェア”につきましても、ここにおけるミドルウェアの範囲に含まれるという解釈でよろしいでしょうか。	データベース管理システムに有償のものを利用する場合は、一時経費として、購入費用を本調達に含めてください。他はミドルウェアに含まれるという解釈で結構です。
136	27頁	5.2.1.2(4)	データベース管理システム一式	データベースまたは、パッケージ(データベースを含む場合)で有償製品を選択した場合の経費は、入札価格に含まれるのでしょうか。	データベース管理システムの購入費用については、本調達に含まれます。また、カスタマイズするベースとしてパッケージ製品(給食費管理業務用パッケージ等)を受託者が使用する場合についても、その購入費用は本調達に含まれます。

137	27頁	5.2.1.2(4)	データベース管理システム一式	有償製品を採用する場合は、一時経費については本調達の範囲内とするとありますが、有償製品を選択する場合、内訳書ではどこに計上すればよいでしょうか。または、有償製品に係る稼働以降の保守費用はどのような扱いとなりますでしょうか。	一時経費については、データベース管理システムの購入費用を想定しています。内訳書上は適切と思われる箇所へ計上してください。ライセンスについては、年度毎の支払いとなる予定です。
138	27頁	5.2.1.2(4)	データベース管理システム一式	「有償製品を採用する場合には、一時経費については本調達の範囲内とする。」とありますが、本「一時経費」については開発時のライセンス等が該当すると認識しております。開発用ライセンスについては、受託者側準備であると認識しておりますが、本番運用時のライセンスについては、別途、ハード・ソフトの調達に含める認識でよろしいでしょうか。	データベース管理システムの購入費用を想定しています。
139	28頁	5.2.1.3(3)	アプリケーションサーバプログラム一式	全件検索など5秒でのレスポンスは不可能なものがあると考えます。どのような利用においての5秒内のレスポンスを提供すればよいか？ご教授ください。	どのような検索項目を設けるかも含め、設計の中で決定していきます。
140	29頁	5.2.5(1)	その他の要件	本情報の開示は貴市への提供のみと理解してよろしいでしょうか？	開発受託者以外でもシステムの改修ができることを想定しています。

141	29頁	5.3	保守支援体制	導入システム・ソフトウェアの保守につきましては、システム稼動後に別途調達をかけられる事を想定されていますか。	保守については、別途契約を締結することを想定していますが、詳細については未定です。
142	29頁	5.3	保守支援体制	保守体制や保守対応について記載がありますが、これについては本調達の対象範囲外であり、別契約であると考えてよろしいでしょうか。	別契約となります。
143	29頁	5.3.1	保守支援体制の基本要件	「すべての導入システム・ソフトウェアにかかる保守、アフターサービス体制が、運用開始後最低5年間は提供可能であること。」とありますが、開発終了後、受託業者と横浜市様とで、5年間の保守契約を別途締結する見込みでしょうか？	保守については、別途契約を締結することを想定していますが、詳細については未定です。
144	30頁	5.3.1(5)	保守支援体制の基本要件	運用・保守に関する技術的な質問に対する体制を、運用開始後最低5年間は維持できることと有りますが、運用・保守のサービス提供行為そのものは本調達の範囲外(＝別調達)と考えてよろしいでしょうか。	本調達の範囲外と考えていただいて結構です。

145	30頁	5.3.1(5)	保守支援体制の基本要件	運用保守に関する技術的な質問に対する体制を、運用開始後最低5年間は維持できることと有りますが、5年分の体制維持費用については本件入札金額に含むのでしょうか。あるいは本件とは別契約として、運用保守業者等と毎年契約となるのでしょうか。	本件とは別契約として、毎年契約することを想定しています。
146	31頁	6.1	会議の運営	「会議の場所については、横浜市教育委員会事務局が指定する会議室で実施すること」とありますが、基本的に横浜市の施設(横浜市内)との認識でよろしいでしょうか？また、会議室の費用は不要との認識でよろしいでしょうか？	横浜市の施設を想定しています。なお、その場合の費用は不要です。
147	31頁	6.2	6.2操作研修の実施	1回の研修での出席人数は何名程度と想定すればよろしいでしょうか？	1講座、最大40名程度を想定しています。
148	31頁	6.2	操作研修の実施	①操作研修は本番稼働へ向けたもので、本番機の稼働までの期間のみの実施と考えてよろしいでしょうか。 ②2講座×12回の実施と認識しておりますが、1講座あたりに想定される研修者の最大数はどの位でしょうか。	システムの本番稼働前を想定しています。 また、研修の詳細については未定ですが、1講座あたりの最大数は40名程度を想定しています。

149	31頁	6.2	操作研修の実施	現時点の仕様では、研修会を合計24回開催する。と理解してよろしいでしょうか？	その認識で結構です。
150	31頁	6.2	操作研修の実施	研修の場所について、2ヶ月間同じ場所を固定的に利用させていただけるという考えでよろしいでしょうか？ PCなどの再配置など必要があるか、どうかを想定したくご質問させていただいております。	場所・方法ともに詳細は未定ですが、2ヶ月間同じ場所を固定して利用するのは困難ではないかと考えています。
151	31頁	6.2(1)	操作研修の実施	研修について、「12回(同時に2講座)」とありますが、1回あたりの研修については何時間位を想定されているでしょうか。 また、「(同時に2講座)」というのは、異なる場所(部屋または施設)で同時に研修を行うという理解でよろしいでしょうか。	1回あたり3時間程度を想定しています。 同時に2講座というのは、異なる場所(部屋または施設)で同時に研修を行うという理解で結構です。
152	31頁	6.2(1)	操作研修の実施	研修会については、横浜市様が所有している研修センターがあると認識しておりますが、そちらの場所・設備の利用は可能でしょうか。	研修会場の詳細については未定です。

153	31頁	6.2(1)	操作研修の実施	<p>研修で受講者に配布する資料については、受託者側が作成・印刷という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、研修で受講者に配布する資料は、運用・操作マニュアルから主要手順を抜粋した研修用マニュアルを作成することを想定しておりますが問題ないでしょうか。</p>	そのとおりで結構です。
154	31頁	6.2(1)iii)	操作研修の実施	<p>研修場所は、横浜市様の施設を利用できる想定でよろしいでしょうか？</p> <p>また、その場合、会議室の費用は不要との認識でよろしいでしょうか？</p>	研修会場の詳細については未定です。
155	31頁	6.2(1)v)	操作研修の実施	<p>”研修の回数は12回(同時に2講座)”とは、同日同時間に2部屋で同様の研修を実施するという想定でしょうか？</p>	同日同時刻に2講座を行うことを想定していますが、同会場とは限りません。
156	31頁	6.3	移行方針	<p>①移行対象の各情報に、個人コードが含まれるのでしょうか。</p> <p>②移行の際に名寄せ処理は行うのでしょうか。</p>	全てのシステムで同じコードを使用しているわけではありません。最適な同定方法については、今後、設計の中で検討していくことを想定しています。

157	31頁	6.3(1)	移行方針	移行データのファイル形式・文字コードをご教示ください。また、移行対象となる各情報に関しては、全て同一のファイル形式・文字コードという認識でよろしいでしょうか。	移行データの詳細については未定です。
158	31頁	6.3(1)	移行方針	データ移行の作業については、移行元システム側から抽出されたデータを、本システムに適したデータへ変換(文字コード変換、コード変換など)し、新システムへ取り込む事を想定されているでしょうか。	データ移行作業の詳細については未定ですが、おおむね、そのように認識しております。
159	31頁	6.3(2)	移行方針	移行データの i) 児童・生徒情報 ii) 常勤職員情報 iii) 非常勤職員情報 には、過年度分の納入・未納入情報等は含まれているのでしょうか。	移行データには含まれませんが、未納状況の取扱いについては、今後検討していくことを想定しています。
160	31頁	6.3(2)iv)	移行方針	収納情報を含むことを想定していますか？	要件定義、基本設計の中で詰めていくものと認識しております。

161	31頁	6.3(2)iv)	移行方針	データ移行の対象は口座振替情報のみで良いでしょうか。納入通知、現金による徴収データについて、稼働時に過去の納付状況がないと督促業務が運用に乗らない可能性が考えられますので、市の方針をご教授ください。	6.3.(2)にある4情報は全てデータ移行対象となります。過年度の情報の取扱いについては未定です。
162	31頁	6.3(3)	移行方針	移行する元データに関しては、横浜市様にて収集(データ化作業を含む)し、ご提供頂けるという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりで結構です。
163	31頁	6.3(3)	移行方針	「横浜市教育委員会事務局にて誤りを発見した場合は、移行環境上で修正ができること」と記載されていますが、データの修正作業は本調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。	データ移行作業に起因する誤りについては、受託者が修正することを想定しています。
164	32頁	6.4	ユーザテストの実施	「ユーザテストの実施」とありますが、33ページ6.6「概要スケジュール」の「運用テスト」と同様の工程という解釈でよろしいでしょうか。	そのとおりで結構です。

165	32頁	6.4	ユーザーテストの実施	<p>①ユーザーテストについて想定されている実施場所・時期を教えてください。</p> <p>②使用機器について本番用機器を使用することは可能でしょうか。</p>	<p>受託者が作成するユーザテスト設計書により実施することとなります。</p> <p>機器については、本番用機器を使用することを想定しています。</p>
166	32頁	6.4(1)i)	ユーザテストの実施	<p>テストサーバの環境をハードウェア調達にて用意することと考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>本番機内に仮環境を置いた上でのテストを想定しています。</p>
167	32頁	6.4(1)iv)	ユーザテストの実施	<p>「検証の結果、追加改修要望があがった場合には～」とありますが、今回の調達範囲内での対応となりますでしょうか。</p>	<p>追加要件の規模その他の条件によると思います。</p>
168	32頁	6.4(3)	ユーザテストの実施	<p>「本稼動時には、システム上の不測の事態に備えてSEが立ち会うこと。」とありますが、想定として1箇所(例:本庁)での集中立会いの想定でしょうか。</p>	<p>詳細については未定ですが、全ての学校での立会いまでは想定しておりません。</p>

169	32頁	6.5	性能試験の実施	性能試験(負荷)テストを本番環境にて実施することありますが、負荷検証ツールを使用しての負荷テストの実施で問題ないでしょうか。	負荷検証ツールを使用した負荷テストの実施で結構です。
170	32頁	6.5(1)ii)	性能試験の実施	性能試験において想定されているテスト条件と期待される結果について教えてください。	仕様書32ページ、6.5(1)に記載のとおりですが、詳細については、テスト計画策定時に確定するものと考えております。
171	33頁	6.6	概略スケジュール	ユーザテストの次期については、お示しがないように見えていますが、運用テストの平成23年11月ごろと想定してよろしいでしょうか？	そのとおりで結構です。
172	33頁	6.6	概略スケジュール	本番機器の機器調達時期について、お考えがあればご教示お願いいたします。概略スケジュールを見る限り、総合テスト前にはセットアップが完了している7月ごろを想定しております。	詳細は未定ですが、データ移行までには調達する必要があると考えています。

173	34頁	7.1	要件定義・基本設計の納品物	本入札後の契約時期を考えてもかなりタイトな作業になると考えます。貴市のプロジェクト体制の提示をお願いします。	基本的には健康教育課で対応する予定ですが、必要に応じ、学校現場や他部局からもメンバーが参加する予定です。
174	34頁	7.1(1)	要件定義・基本設計の納品物	納品するドキュメントについて、「横浜市教育委員会事務局が指定する様式に従い」とありますが、横浜市様が指定するドキュメント様式について、事前に開示頂くことは可能でしょうか。	受託後に指定させていただきます。
175	34頁	7.1(1)i)～iii)	要件定義、基本設計の納品物	「横浜市教育委員会事務局が指定する様式に従い」とありますが、全ての資料の様式があると理解してよろしいのでしょうか。	受託後に指定させていただきます。
176	34頁	7.2(1)	システム構築から操作研修の納品物	サンプルファイルとは、偽名やサンプルデータが含まれたファイル式と考えてよろしいでしょうか？	その認識で結構です。

177	全般		システム開発時の環境、開発室について	当該契約で委託作業を実施する場合、予算規模から想定すると最大で20人/月程度の作業量と考えられますが、作業実施のためのプロジェクト室はご用意いただけるのでしょうか。	受託者が用意することを想定しています。
178	全般		横浜市の委託業務管理・作業体制について	担当人数と実施する業務内容についてのどのような想定をしているか教えてください。	基本的には健康教育課で対応する予定ですが、必要に応じ、学校現場や他部局からもメンバーが参加する予定です。
179	全般		学校給食費の改定について	学校給食費の改定について年度の途中で実施されることがあるのでしょうか。	年度途中での改定もありえます。
180	全般		子ども手当への対応について	就学援助費、生活保護費と同様に、子ども手当からの充当も考慮する必要があるのでしょうか。	子ども手当てからの充当についても想定しています。

181	全般		Webアプリケーションの作成基準 基本動作とセキュリティ 3	「YCAN Webページテンプレートを使用すること」と記載されておりますが事前に開示頂くことは可能でしょうか。	今回の案件は、庁内専用webサーバで運用する場合にはあたらなため、YCAN Webページテンプレートを使用する必要はありません。
182	全般		Webアプリケーションの作成基準 基本動作とセキュリティ 14	横浜市様の庁内認証局で発行する証明書を作成する作業については、本調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。	対象外となります。
183	全般		Webアプリケーションの作成基準 アクセシビリティとユーザビリティ(検索) 1	本仕様は、図書館システムなど不特定多数の利用者(一般市民など)を想定した内容と思われま。特定のユーザーが <sup>8</sup> 入力を行う本システムでは、全角/半角の位置づけをルール付けすることが一般的な解決策と考えております。貴市のお考えをご教授ください。	あくまでも一般的な基準であり、詳細は設計の中で検討していくものと認識しております。
184	全般		入札書の作成等	本事業について、「平成22年度12月補正予算案の概要」にて22年度分、23年度分の補正予算が記載されておりますが、今回の入札範囲は、22年度、23年度の合計金額の入札ということで間違いはないでしょうか。	間違いありません。

185	全般		競争入札に付する事項	この「履行場所」とは、システムを導入および利用する場所であり、入札行為自身を行う場所ではないとの認識で間違いないでしょうか。	間違いありません。
186	全般			本調達の範囲は、内訳書に表示されている(1)要件定義～(7)インフラ環境構築作業に係る業務までとの認識でよろしいでしょうか？	仕様書で定める範囲となります。
187	全般			入札時には「入札(見積)書」に必要事項を記入・押印のうえ提出することになるかと思いますが、内訳書はどの段階で提示するのでしょうか？また、内訳書の項目は変更することは可能でしょうか？	内訳書は契約時に必要となります。また、項目の変更はできません。適宜、読み替えて積算してください。
188	全般			投入するプロジェクト管理者や参加する要員への資格保有条件に関する記載がありませんが、特に必要はありませんでしょうか。もし、ございましたら、資格保有要件の案をご提示いただけますでしょうか。	特に要件は設けておりません。

189	全般			貴市使用のデータセンターの事前見学、紹介は可能でしょうか？	入札前の事前見学等は想定しておりません。
190	全般			<p>学齢簿は法令上、外字を住記システムと同様の文字を出力する必要があるかと存じます。</p> <p>本システムにおいても、同様に外字を出力する必要がありますか。ある場合、貴区より外字フォントファイルおよび外字の受信の仕組み等ご提示いただけたらと考えて宜しいですか。その場合、ミドルウェアが必要な場合、ミドルウェアの費用は本調達とは別の機器調達時に含まれるという認識でよろしいでしょうか。</p>	外字の利用については想定しておりません。
191	全般			外字の扱いについては、Webベースのシステムになることから、正字(JIS第一水準、第二水準)に置き換えたデータの連携となると考えてよろしいでしょうか？	文字コードについては、JIS第一・第二水準での対応を考えております。
192	全般			現在のシステムでアルファベットにて入力されているデータはありますか。(特に本名、通称名、学校名等、個々を特定する名称)その場合、1バイト文字、2バイト文字のどちらでしょうか？(双方混在の可能性もありますか。)	あらゆる可能性を考慮すべきであると認識しております。